様式第9の8(第9条第14項関係)

電気通信設備の概要届出書

年　　月　　日

総務大臣　殿

郵便番号
(ふりがな)
住　　所
(ふりがな)
氏　　名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載すること。)
届出年月日及び届出番号
法人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第16項に規定する法人番号がある場合は、記載すること。)
担当部署名(担当部署がある場合は、名称を記載すること。)
電話番号及び電子メールアドレス(連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。なお、担当部署等がある場合は、当該担当部署等の電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。)

電気通信事業法第16条第5項の規定により、電気通信設備の概要を次のとおり届け出ます。

伝送路設備以外の電気通信設備(事業用電気通信設備に限る。)に関する事項

設置の区域	種類

注1　設置の区域は、都道府県を単位として記載すること。

2　種類は、「アナログ電話用設備」、「総合デジタル通信用設備」、「アナログ電話相当の機能を有するインターネットプロトコル電話用設備(電気通信番号規則別表第1号に掲げる固定電話番号を使用して電気通信役務を提供するインターネットプロトコル電話用設備をいう。以下同じ。)」、「携帯電話用設備又はPHS用設備」、「その他の電気通信設備(音声伝送役務の提供の用に供する事業用電気通信設備(アナログ電話用設備、総合デジタル通信用設備、アナログ電話相当の機能を有するインターネットプロトコル電話用設備、携帯電話用設備及びPHS用設備を除く。)をいう。)」又は「音声伝送役務の提供の用に供する事業用電気通信設備以外の事業用電気通信設備」の種別を記載すること。この場合において、これらの用語は、事業用電気通信設備規則(昭和60年郵政省令第30号)において使用する用語の例による。

3　用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。